

協議事項②

地域公共交通計画「別紙(地域内フィーダー系統)」の
作成について

令和6年度 第1回福崎町地域公共交通活性化協議会

令和6年6月18日(火)

福 ま ち 第 号
令 和 6 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	福崎町地域公共交通活性化協議会
住 所	兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116-1
代 表 者 氏 名	会長 （ 会 長 氏 名 ）

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 6 年 6 月 日

（名称）福崎町地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
本町及び姫路市では、平成27年度より地域創生にかかる広域連携の制度である「連携中枢都市圏構想」に取り組んでいる。その取り組みの一環として圏域住民の生活関連機能サービスを向上させるため地域公共交通の維持確保に向けた取り組みを行っており、本町及び姫路市が行政の垣根を越えて連携し、公共交通空白地域・不便地域での移動困難者のニーズに対応するため、地元自治会や企業とも協力し、買い物や通院、通勤、雇用・就業支援などの課題を解決し、持続可能な移動の仕組みを構築する必要がある。 姫路市香寺町中寺地区は近くに公共交通機関がない交通空白地域である。また、当該地区は高齢化も急速に進み今後免許返納者が増えることも予想される。また、当該地区に隣接する福崎町工業団地への通勤の足の確保・自動車から公共交通機関への転換やＪＲからの２次交通の確保及び障がい者の雇用確保についても重要な課題である。このため、地域公共交通確保維持事業により、福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させることに加え、地域の価値向上などをおこなっていくことが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）の利用者数を 72 人／日以上とする。 各系統毎：通勤便 A 44 人／日以上、連携便 28 人／日以上 (福崎町地域公共交通計画 P64 及び資料編 P7 に準じる。)
(2) 事業の効果
ふくひめ号路線を維持することにより、姫路市内の交通不便地の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに福崎町内の公共交通の活性化に資する。また、広域的な幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながるとともに、ＪＲからの２次交通を確保することで雇用の確保や障がい者の就業支援にも繋がる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・ 福崎町・姫路市に加え地域住民、工業団地協議会及び自立支援協議会との連携を通じた継続的な情報交換の実施及び利用促進（実施主体：福崎町、姫路市、地域住民、工業団地協議会、自立支援協議会） ・ 時刻表の作成及び対象地区及び企業全戸配布（実施主体：福崎町、姫路市） ・ 地元住民による乗り方教室の開催及び実車体験（MM）（実施主体：地元住民） ・ 企業と自立支援協議会が共同で実施する企業見学（特別支援学級生徒、保護者及び自立支援協議会が主催）（実施主体：企業） ・ 企業による積極的な障害者研修生の受け入れ及び採用（実施主体：企業）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
「表 1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）路線について、その運行に係る費用総額のうち、福崎町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。（残りの負担について、福崎町及び姫路市で負担する）
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法 ・ 毎年の収支率及び利用数の確認及び協議会での検証 ・ 継続的なMMの実施
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
「表 5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
（1）事業の目標
※該当なし
（2）事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和元年 7月19日 ふくひめ号運行社会実験実施について協議・承認 ・ 令和2年 1月30日 ふくひめ号運行再編等について協議・承認 ・ 令和2年 6月29日 令和3年度フィーダー計画について協議・承認 ・ 令和3年 1月29日 ふくひめ号本格運行について協議・承認 - 令和3年度フィーダー計画変更について協議・承認 ・ 令和3年 6月15日 令和4年度フィーダー計画について協議・承認 ・ 令和4年 1月24日 ふくひめ号運行再編等について協議・承認 - 令和4年度フィーダー計画変更について協議・承認 ・ 令和4年 6月21日 令和5年度フィーダー計画について協議・承認 ・ 令和5年 6月23日 令和6年度フィーダー計画について協議・承認 ・ 令和6年 6月18日 令和7年度フィーダー計画について協議
19. 利用者等の意見の反映状況
福崎町地域公共交通活性化協議会の構成員として、住民及び利用者代表の参画を得ている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116-1

(所 属) 福崎町まちづくり課

(氏 名) 久野 智洋

(電 話) 0790-22-0560

(e-mail) machi@town.fukusaki.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

R8年度～計画期間最終年度については、R7年度事業から運行内容に変更がないため省略

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進特 例措置	運送継続特 例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
福岡市	神崎交通(株)	(1) 姫路市連携① (通勤便A)	駅前(交通広場)	高橋(官舎下)	JR溝口駅前	往 8.4km 復 8.4km	244日	488回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である神姫バスの距離～福岡線(江船団地経由)と福岡駅前で接続	③
		(2) 姫路市連携③ (連携便)	文化センター	福岡町役場	文化センター	往 32.6km 循環	244日	976回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である神姫バスの距離～福岡線(江船団地経由)と福岡駅前で接続	③
		(3) 姫路市連携③-3 (連携便)	文化センター	福岡町役場	JR溝口駅前	往 21.2km 復 km	244日	122回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である神姫バスの距離～福岡線(江船団地経由)と福岡駅前で接続	③
		(4) 姫路市連携③-4 (連携便)	溝口ニュータウン北	福岡町役場	文化センター	往 24.0km 復 km	244日	122回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である神姫バスの距離～福岡線(江船団地経由)と福岡駅前で接続	③
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	福崎町
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	19,377
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
福崎町地域公共交通計画	令和6年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

補助要綱規定事項一覧表

自治体名：福岡市

計画名称：福岡市地域公共交通計画

【フィーダー系統】	地域公共交通計画での記載箇所（頁）
（第1号関係） 地域公共交通確保・維持する運行系統の地域における位置付け・役割	P. 47 「地域公共交通計画確保維持事業の対象路線の位置付けと役割」 P. 48 「本町内のバス交通運行ルートと地域公共交通確保維持事業対象路線」
（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P. 資－14 「補助対象路線の必要性」
（第3号関係） 地域公共交通確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P. 47 「実施主体」「事業内容」 P. 資料－13 「地域公共交通の運行概要と補助対象系統について」
（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収入、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	・利用者の数：P. 64、P. 資－7 「ふくひめ号利用者数」 ・収支：P. 64、P. 資－5～P. 資－6 「バス交通収支率」 ・公的資金投入額：P. 64、P. 資－3～P. 資－4 「バス利用者1人当たりの行政補助額」

補助要綱第17条第1項に規定する事項

基本方針1：町外との連携による交流人口*の増加

重点事業	①行政支援等による路線バスの運行維持・改善 ②行政支援等によるふくひめ号の運行維持・改善					
実施主体	福崎町、姫路市、交通事業者					
実施時期	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)以降
	継続実施					
事業内容	町外連携交流軸として、特に路線バス及びふくひめ号の運行の維持・改善をめざします。 路線バスは、地域間を移動する幹線的な役割を有しており、本町と姫路市・加西市が連携して、効率的・網羅的な公共交通網を形成します。また、ふくひめ号は、JR福崎駅・溝口駅や路線バスとの支線的な役割を有しており、本町と姫路市が連携して、効率的・網羅的な公共交通網を形成します。 これらを持続可能な公共交通とするためには、自治体やバス事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、国の地域公共交通確保維持事業*による国庫補助金や県によるバス対策費補助を活用しながら、公共交通サービスを確保・維持します。 なお、ふくひめ号においては、現状の予備車出動頻度の多さを考慮して、必要に応じて運行車両の変更を行うことを検討します。					

< 地域公共交通確保維持事業 >

○ 国が地域の多様な関係者が協働した地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組を支援

【 地域間幹線系統補助 】

- 地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援

【 主な要件 】

- ・複数市町にまたがる系統
- ・1日当りの運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれるもの

【 地域内フィーダー*系統補助 】

- 地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス・デマンド*交通の運行について支援

【 主な要件 】

- ・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること
- ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
- ・路線定期運行の場合、輸送量が2人/1回以上であること
- ・経常赤字であること

< 地域公共交通確保維持事業の対象路線の位置付けと役割 >

対象系統	対象	区間	位置付け	役割
地域間幹線系統	路線バス	姫路駅前～江鮎団地・西光寺～福崎駅前	町外連携交流軸	本町と姫路市を結ぶ広域交通として重要な移動手段であり、沿線住民の買い物や通勤・通学等の移動手段としての役割を担っています。
	路線バス	姫路駅前～南大貫～北条営業所	町外連携交流軸	本町と姫路市・加西市を結ぶ広域交通として重要な移動手段であり、沿線住民の買い物や通勤・通学等の移動手段としての役割を担っています。
地域内フィーダー系統	ふくひめ号	通勤便A(駅前[交通広場]～高橋[官舎下] 経由～JR溝口駅前) 連携便(文化センター～福崎町役場経由～文化センター、文化センター～福崎町役場経由～JR溝口駅前、溝口ニュータウン北～福崎町役場経由～文化センター)	町外連携交流軸	本町内にあるJR福崎駅や工業団地・企業団地、姫路市にあるJR溝口駅や溝口ニュータウンを結ぶ生活交通として重要な移動手段であり、沿線住民の通勤や通院等の移動手段としての役割を担っています。

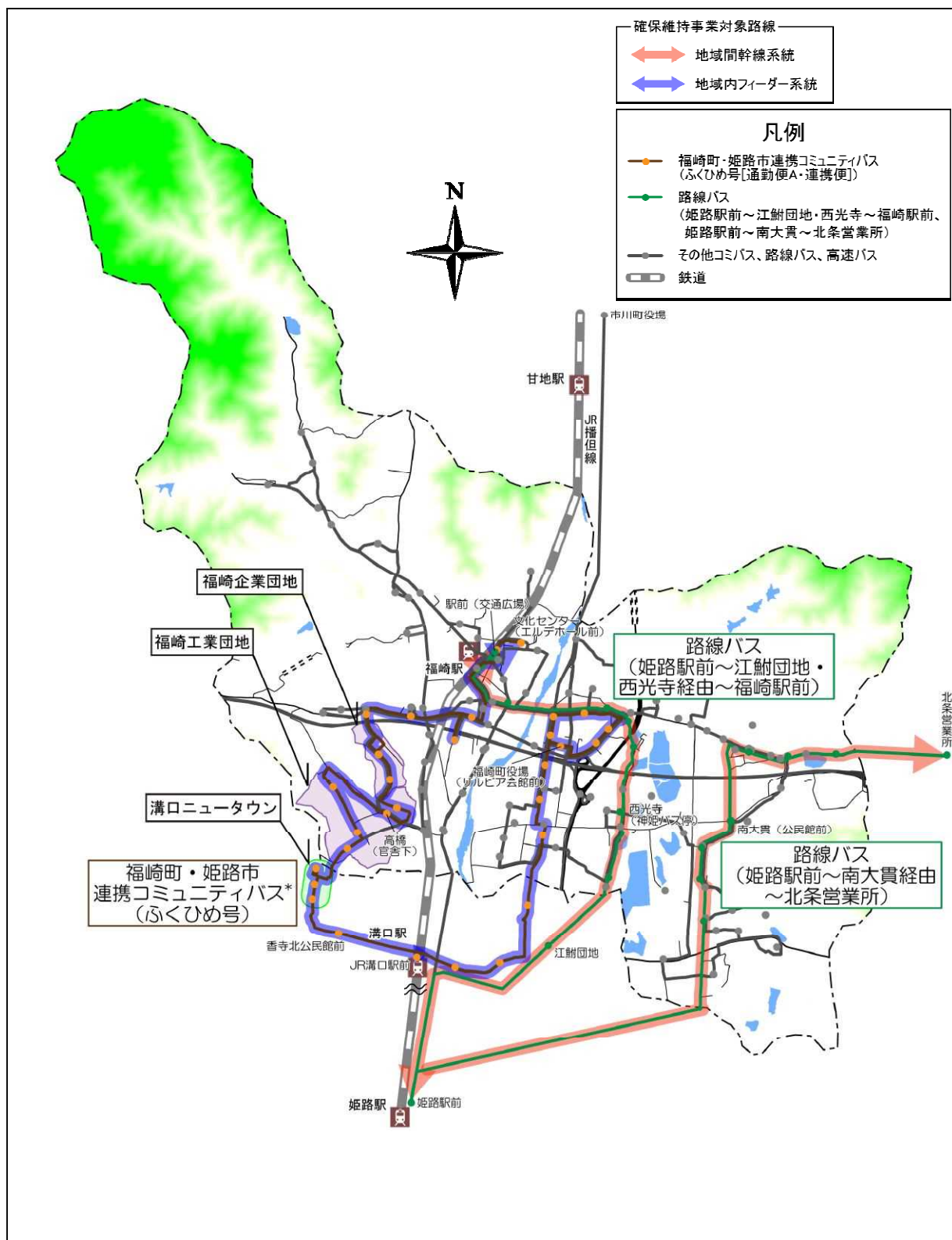
※) 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助）の必要性に関する詳細については、資料編3（p12～p14）を参照

基本方針1：町外との連携による交流人口*の増加

重点事業

- ①行政支援等による路線バスの運行維持・改善
- ②行政支援等によるふくひめ号の運行維持・改善

＜ 本町内のバス交通運行ルートと地域公共交通確保維持事業*対象路線 ＞



※) デマンド*型交通は示していません

■ 数値目標の設定

基本理念「一人ひとりが活動しやすく 誰もが住みよいまち・福崎」の実現に向け、計画の達成状況を評価するため、「計画全体に係る目標」と「基本方針別の目標」を設定します。

○ 計画全体に係る目標

指標名	現状値	目標値 (2028年度)
1か月に1回以上 公共交通を利用する人の割合※1	10.9% [2022(R4)年度]	15.0%
バス利用者1人当たりの行政補助額※2	950円/人 [2022(R4)年]	950円/人未満
バス交通収支率※3	7.1% [2022(R4)年]	7.1%以上

※1) 福崎町第6次総合計画にて実施した住民アンケート調査結果より計上。現状値は住民アンケート調査において、「普段の公共交通（鉄道・バス）の利用頻度」の質問で「ほぼ毎日利用する」「1週間に数回利用する」「1か月に数回利用する」のいずれかに回答した人の割合

※2) 路線バス及びコミュニティバス*への行政補助額を年間利用者数で除した数値。現状値は路線バスが2021年10月～2022年9月、コミュニティバスが2022年4月～2023年3月の行政補助額及び年間利用者数

※3) 路線バス及びコミュニティバスの経常収益を経常費用で除した数値。現状値は路線バスが2021年10月～2022年9月、コミュニティバスが2022年4月～2023年3月の経常収益及び経常費用

○ 基本方針別の目標

基本方針1：町外との連携による交流人口*の増加

指標名	現状値	目標値 (2028年度)
路線バス利用者数※4 (365日換算)	1,843人/年 (約5.1人/日) [2022(R4)年度]	2,200人/年 (約6人/日)
ふくひめ号利用者数※5 (245日換算)	21,073人/年 (86.0人/日) [2022(R4)年度]	22,000人/年 (約90人/日)
市川町連携デマンドタクシー利用者数※6 (195日換算)	225人/年 (1.2人/日) [2022(R4)年度]	600人/年 (約3人/日)

※4) 路線バスの乗降者数（福崎町内）の実績を2で割ることで乗車数とした上で人数を計上。現状値は2021年10月～2022年9月の利用者数

※5) ふくひめ号の利用者数の実績を計上。現状値は2022年4月～2023年3月の利用者数

※6) 市川町連携デマンド*タクシーの利用者数の実績を計上。現状値は2022年4月～2023年3月の利用者数

■ バス利用者 1 人当たりの行政補助額

現状値

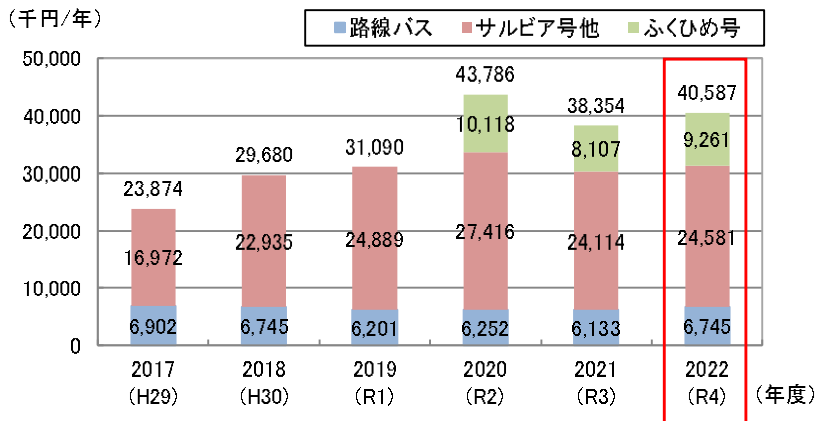
設定の考え方

数値

950 円/人 <2022 [R4] 年>

【バス運行に対する行政からの支出額】：40,587,000 円/年・・・・・・①

(千円/年)



年度	路線バス	サルビア号他	ふくひめ号	合計
2017 (H29)	6,902	16,972	23,874	23,874
2018 (H30)	6,745	22,935	29,680	29,680
2019 (R1)	6,201	24,889	31,090	31,090
2020 (R2)	6,252	27,416	10,118	43,786
2021 (R3)	6,133	24,114	8,107	38,354
2022 (R4)	6,745	24,581	9,261	40,587

※ 本編 p24 参照

【路線バス 1 日当たりの乗降者数（福崎町内）】：

(姫路駅前～江飼団地・西光寺～福崎駅前) 5.3 人/日 +

(姫路駅前～南大貫～北条営業所) 3.7 人/日 +

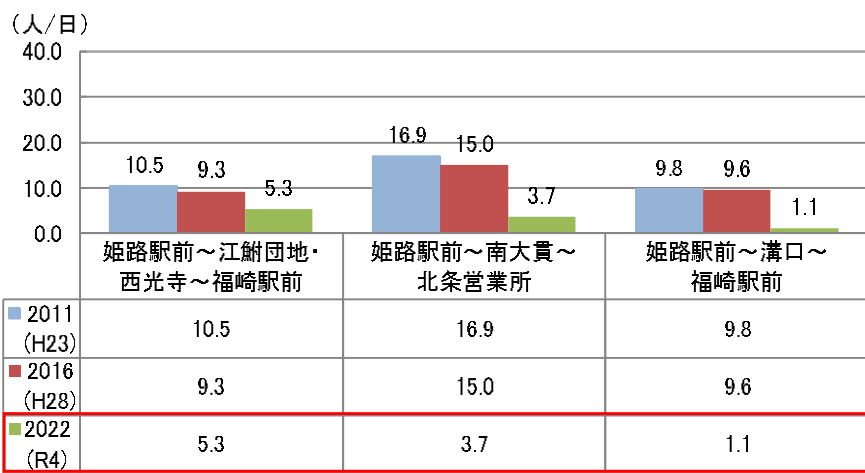
(姫路駅前～溝口～福崎駅前) 1.1 人/日 = 10.1 人/日・・・・・・②

【路線バス 1 日当たりの利用者数】：

②10.1 人/日 ÷ 2 = 5.05 人/日・・・・・・③

【路線バス年間利用者数】：③5.05 人/日 × 365 日 = 1,843 人/年・・④

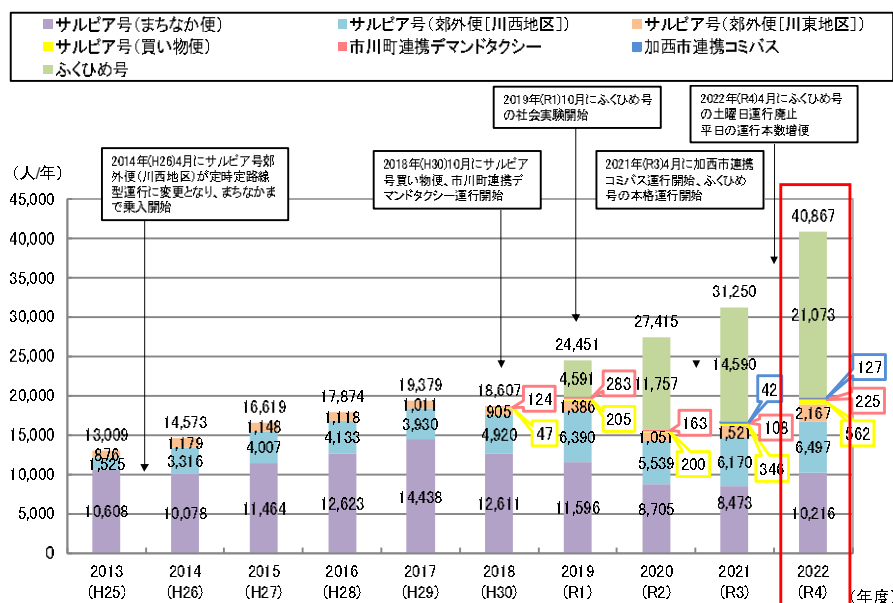
(人/日)



	姫路駅前～江飼団地・西光寺～福崎駅前	姫路駅前～南大貫～北条営業所	姫路駅前～溝口～福崎駅前
2011 (H23)	10.5	16.9	9.8
2016 (H28)	9.3	15.0	9.6
2022 (R4)	5.3	3.7	1.1

※ 本編 p15 参照

【コミュニティバス年間利用者数】：40,867 人/年・・・・・・・・・・⑤



※ 本編 p19 参照

【バス利用者 1 人当たりの行政補助額】：

①40,587,000 円/年 ÷ (④1,843 人/年 + ⑤40,867 人/年)

= 950 円/人

目標値	データの 出典	支出額：まちづくり課及び福祉課所管データ 路線バス利用者数：神姫バス（株）所管データ（IC カードデータ） コミュニティバス利用者数：福崎町統計書及びまちづくり課所管データ
	数値	950 円/人未満 <2028 [R10] 年度>
	設定の 考え方	現状値である 950 円/人を上回らない数値
	データの 出典	—
指標の評価方法 及び評価時期		2028 (R10) 年度時点の神姫バス（株）・本町所管データにより評価

■ バス交通収支率

	数値	7.1% <2022 [R4] 年度>
	現状値	【路線バス経常収益（系統全体）】： （姫路駅前～江鮎団地・西光寺～福崎駅前）12,342,754 円/年 + （姫路駅前～南大貫～北条営業所）25,545,463 円/年 + （姫路駅前～溝口～福崎駅前）5,870,756 円/年 = 43,758,973 円/年・・・① 【路線バス利用者数（系統全体）】： （姫路駅前～江鮎団地・西光寺～福崎駅前）46,913 人/年 + （姫路駅前～南大貫～北条営業所）86,172 人/年 + （姫路駅前～溝口～福崎駅前）18,851 人/年 = 151,936 人/年・・・② 【路線バス利用者 1 人当たりの経常収益（系統全体）】： ①43,758,973 円/年 ÷ ②151,936 人/年 = 288 円/人・・・・・・③ 【路線バス利用者数（福崎町内）<p 資-3 参照>】：1,843 人/年・・・・・・④ 【路線バス経常収益（福崎町内）】： ③288 円/人 × ④1,843 人/年 = 530,784 円/年・・・・・・⑤ 【路線バス経常費用（系統全体）】： （姫路駅前～江鮎団地・西光寺～福崎駅前）20,924,633 円/年 （姫路駅前～南大貫～北条営業所）50,322,311 円/年 （姫路駅前～溝口～福崎駅前）11,490,664 円/年 ・・・・⑥ 【路線バスキロ程（系統全体）】： （姫路駅前～江鮎団地・西光寺～福崎駅前）21.7 km （姫路駅前～南大貫～北条営業所）29.3 km （姫路駅前～溝口～福崎駅前）18.2 km ・・・・⑦ 【路線バスキロ程（福崎町内）】： （姫路駅前～江鮎団地・西光寺～福崎駅前）4.8 km （姫路駅前～南大貫～北条営業所）4.8 km （姫路駅前～溝口～福崎駅前）3.7 km ・・・・⑧ 【路線バスキロ程割合（福崎町内）】： （姫路駅前～江鮎団地・西光寺～福崎駅前） ⑧4.8 km ÷ ⑦21.7 km = 0.221（22.1%） （姫路駅前～南大貫～北条営業所） ⑧4.8 km ÷ ⑦29.3 km = 0.164（16.4%） （姫路駅前～溝口～福崎駅前） ⑧3.7 km ÷ ⑦18.2 km = 0.203（20.3%） ・・・・⑨ 【路線バス経常費用（福崎町内）】： （姫路駅前～江鮎団地・西光寺～福崎駅前） ⑥20,924,633 円/年 × ⑨22.1% = 4,624,344 円/年 + （姫路駅前～南大貫～北条営業所） ⑥50,322,311 円/年 × ⑨16.4% = 8,252,859 円/年 + （姫路駅前～溝口～福崎駅前） ⑥11,490,664 円/年 × ⑨20.3% = 2,332,605 円/年 = 15,209,808 円/年・・・・・・⑩

		【サルビア号経常収益】：857,636 円/年 ⑪ 【サルビア号経常費用】：25,439,049 円/年 ⑫ 【ふくひめ号経常収益】：2,325,050 円/年 ⑬ 【ふくひめ号経常費用】：11,585,838 円/年 ⑭ 【バス交通経常収益】： ⑤530,784 円/年 + ⑪857,636 円/年 + ⑬2,325,050 円/年 = 3,713,470 円/年 ⑮ 【バス交通経常費用】： ⑩15,209,808 円/年 + ⑫25,439,049 円/年 + ⑭11,585,838 円/年 = 52,234,695 円/年 ⑯ 【収支率】： ⑮3,713,470 円/年 ÷ ⑯52,234,695 円/年 = 0.071 ÷ 7.1%
	データの 出典	路線バス経常収益・経常費用：神姫バス（株）所管データ サルビア号経常収益・経常費用：福祉課所管データ ふくひめ号経常収益・経常費用：まちづくり課所管データ
目標値	数値	7.1%以上 <2028 [R10] 年度>
	設定の 考え方	現状値である 7.1%を下回らない数値
	データの 出典	—
指標の評価方法 及び評価時期		2028（R10）年度時点の神姫バス（株）・本町所管データにより評価

○ 基本方針別の目標

基本方針1：町外との連携による交流人口の増加

■ 路線バス利用者数

現状値	数値	1,843 人/年（約 5.1 人/日） <2022 [R4] 年度>
	設定の 考え方	【路線バス 1 日当たりの乗降者数（福崎町内）】： （姫路駅前～江飼団地・西光寺～福崎駅前）5.3 人/日 + （姫路駅前～南大貫～北条営業所）3.7 人/日 + （姫路駅前～溝口～福崎駅前）1.1 人/日 = 10.1 人/日 ① 【路線バス 1 日当たりの利用者数】： ①10.1 人/日 ÷ 2 = 5.05 人/日 ② 【路線バス年間利用者数】：②5.05 人/日 × 365 日 = 1,843 人/年
	データの 出典	神姫バス（株）所管データ（IC カードデータ）
目標値	数値	2,200 人/年（約 6 人/日） <2028 [R10] 年度>
	設定の 考え方	現状値から 1 日当たり利用者数を 1 人程度増加させる目標とした場合の値
	データの 出典	—
指標の評価方法 及び評価時期		2028（R10）年度時点の神姫バス（株）所管データにより評価

■ ふくひめ号利用者数

現状値	数値	21,073 人/年 (86.0 人/日) <2022 [R4] 年度>
	設定の考え方	【ふくひめ号年間利用者数】： 21,073 人/年 ※ 該当グラフは p 資-4 参照
	データの出典	まちづくり課所管データ
目標値	数値	22,000 人/年 (約 90 人/日) <2028 [R10] 年度>
	設定の考え方	現状の 7 人/本 (86 人/日 ÷ 12 本/日) が 8 人/本に増加した場合の利用者数 【ふくひめ号 1 日あたり利用者数】： 8 人/本 × 12 本/日 = 96 人/日 ≒ 90 人/日 【ふくひめ号年間利用者数】： 90 人/日 × 245 日/年 = 22,050 人/年 ≒ 22,000 人/年
	データの出典	—
指標の評価方法及び評価時期		2028 (R10) 年度時点のまちづくり課所管データにより評価

■ 市川町連携デマンドタクシー利用者数

現状値	数値	225 人/年 (1.2 人/日) <2022 [R4] 年度>
	設定の考え方	【市川町連携デマンドタクシー年間利用者数】： 225 人/年 ※ 該当グラフは p 資-4 参照
	データの出典	福崎町統計書データ
目標値	数値	600 人/年 (約 3 人/日) <2028 [R10] 年度>
	設定の考え方	現状値から 1 日当たり利用者数を倍以上増加させる目標とした場合の値
	データの出典	—
指標の評価方法及び評価時期		2028 (R10) 年度時点の福崎町統計書データにより評価

＜ 地域公共交通の運行概要と補助対象系統について ＞

公共交通の種類	系統名	起点	終点	事業許可区分	運行形態	実施主体	補助事業
JR	播磨線	JR姫路駅	JR福崎駅	第一種 鉄道事業	定期運行	JR西日本	－
高速バス	ウイング神姫高速バス	大阪駅JR高速 バスターミナル (うち、1本はUSJ)	福崎インター	4条乗合	路線定期運行	神姫バス株式会社と西日本ジェイ アールバス株式会社の共同運行	－
	中国ハイウェイバス		津山駅				－
路線バス	姫路駅前～江刺団地・西光寺～福崎駅前	姫路駅前	江刺団地・ 西光寺				地域間幹線系統補助
	姫路駅前～南大貫～北条営業所	姫路駅前	南大貫	4条乗合	路線定期運行	神姫バス株式会社	地域間幹線系統補助
	姫路駅前～溝口～福崎駅前	姫路駅前	溝口				－
サルビア号	まちなか便	駅前 (交通広場)	文珠荘		路線定期運行		－
	郊外便 (川西地区)	田口 (集落センター)	駅前 (交通広場)				－
	郊外便 (川東地区)	亀坪	駅前 (交通広場)	4条乗合	路線不定期運行	福崎町 (運行は神崎交通株式会社 に委託)	－
	買い物便	辻川 (公民館)	鍛冶屋 (地蔵堂)		路線定期運行		－
		西野南 (ボンマルシェ前)	鍛冶屋 (地蔵堂)				－
福崎町・姫路市連携 コミュニティバス (ふくひめ号)	通勤便A	駅前 (交通広場)	高橋 (官舎下)				地域内フィーダー系統補助
	通勤便B	JR溝口駅前	高橋 (官舎下)				－
	運搬便	文化センター (エルデホール前)	福崎町役場 (サルビア会館前)	4条乗合	路線定期運行	福崎町 (運行は神崎交通株式会 社に委託)	地域内フィーダー系統補助
		文化センター (エルデホール前)	福崎町役場 (サルビア会館前)				
		溝口ニュータウン北	福崎町役場 (サルビア会館前)				
福崎町・市川町連携 デマンドタクシー	－	福崎町内バス停 (112箇所)	－	4条乗合	路線定期運行 区域運行	福崎町 (運行は神崎交通株式会 社に委託)	－
タクシー	－	町内全域		－	－	神崎交通株式会社	－
						辻川タクシー	

< 補助対象路線の必要性 >

補助事業	補助対象路線	路線の必要性
地域間幹線系統補助	路線バス (姫路駅前～江飼団地・西光寺～福崎駅前)	路線バス(姫路駅前～江飼団地・西光寺～福崎駅前)は、姫路駅前及び福崎駅前を起終点とし、姫路市にある江飼団地や福崎町の西光寺(南田原地区)を経由して往復する地域間幹線系統であり、沿線住民の買物や通勤・通学等の移動手段としての役割を担っています。 この路線の沿線は周辺にバス停や鉄道駅がない交通不便地域も含まれており、また、福崎町や姫路市北部では過疎化が進展している地域でもあります。その他、福崎町内を運行しているコミュニティバスが当該バスのバス停に接続していることもあり、公共交通ネットワークを構成するにあたって重要な役割を担っています。 しかし、交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。
	路線バス (姫路駅前～南大貫～北条営業所)	路線バス(姫路駅前～南大貫～北条営業所)は、姫路駅前及び神姫バス北条営業所を起終点とし、福崎町にある南大貫地区を経由して往復する地域間幹線系統であり、沿線住民の買物や通勤・通学等の移動手段としての役割を担っています。 この路線の沿線は周辺にバス停や鉄道駅がない交通不便地域も含まれており、また福崎町や姫路市北部、加西市西部では過疎化が進展している地域でもあります。その他、福崎町内を運行しているコミュニティバスが当該バスのバス停に接続していることもあり、公共交通ネットワークを構成するにあたって重要な役割を担っています。 しかし、交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。
地域内フィーダー系統補助	ふくひめ号 (通勤便 A・連携便く文化センター～福崎町役場経由～文化センター、文化センター～福崎町役場経由～JR 溝口駅前、溝口ニュータウン北～福崎町役場経由～文化センター>)	ふくひめ号(通勤便A)は、JR福崎駅及びJR溝口駅を起終点とし、福崎工業団地・企業団地を経由して往復する地域内フィーダー系統であり、沿線住民の通勤や通院等の移動手段や駅までのアクセス手段としての役割を担っています。 ふくひめ号(連携便)は、文化センター及びJR溝口駅等を起終点とし、福崎工業団地・企業団地や福崎町の南田原・西田原を経由して巡回する路線であり、沿線住民の買物や通勤・通院等の移動手段や駅までのアクセス手段としての役割を担っています。 この路線の沿線は周辺にバス停や鉄道駅がない交通不便地域も多く、また福崎町や姫路市北部では過疎化が進展している地域でもあります。その他、JR播但線の鉄道駅が起終点・経由地となっていることや地域間幹線系統である路線バスとも接続していることから、地域住民のみならず地域外の方にとっての交通手段として重要な役割を担っています。 しかし、自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

表 1 関連書類（運行系統地図）

運行系統名（申請番号）(1) 姫路市連携①（通勤便 A のみ）

ふくひめ号 〈月曜～金曜日〉 ※祝日・振替休日、年末年始（12/31～1/3）は運休

福崎町・姫路市連携

コミュニティバス路線図 通勤便

ご予約お問い合わせは
予約センターまで ☎ **0790-24-3400**
〈受付時間〉 8:00～12:00・12:45～16:45（12:00～12:45 まで休憩時間）

ご利用上の注意

- ・ 交通事情等により到着時間が遅れる場合があります。また、悪天候等により運行できないことがあります。
- ・ ふくひめ号は、車いす対応の車両ではありません。
- ・ 5人以上でご利用される場合 2 営業日前までに予約センターまでお知らせください。
- ・ 高額紙幣（5,000 円、10,000 円）はご利用できません。釣銭が出ないようにご協力をお願いします。
- ・ 安全に乗りいただくため、シートベルトの着用をお願いします。



運行系統名（申請番号）（2）姫路市連携③、（3）姫路市連携③ー3、（4）姫路市連携③ー4

ふくひめ号（月曜～金曜日）※祝日・振替休日、年末年始（12/31～1/3）は運休

福崎町・姫路市連携

コミュニティバス路線図 **連携便**

ご予約お問い合わせは
予約センターまで **☎0790-24-3400**
（受付時間）8:00～12:00・12:45～16:45（12:00～12:45 まで休憩時間）

ご利用上の注意

- ・交通事情等により到着時間が遅れる場合があります。また、悪天候等により運行できないことがあります。
- ・ふくひめ号は、車いす対応の車両ではありません。
- ・5人以上でご利用される場合2営業日前までに予約センターまでお知らせください。
- ・高額紙幣（5,000円、10,000円）はご利用できません。釣銭が出ないようにご協力をお願いします。
- ・安全に乗りいただくため、シートベルトの着用をお願いします。



表 1 関連書類（運行系統ダイヤ）

運行系統名（申請番号）(1) 姫路市連携①（通勤便 A のみ）

福崎町・姫路市連携コミュニティバス時刻表

通勤便 A（上り）

（JR 福崎駅～工業団地経由～JR 溝口駅）

JR 福崎駅	上り着	6:55	17:03
	下り着	7:06	17:15



(1)(1)
1 便 9 便

2	駅前（交通広場）	7:11	17:20
5	西治北（おおにレクリニク前）	7:15	17:24
6	西谷（信号南）	7:17	17:26
7	日本レイヤー前	7:18	17:27
8	サミットスチール前	7:18	17:27
9	トンボ工業前	7:19	17:28
10	高橋（官舎下）	7:20	17:29
11	I D E C 前	7:23	17:32
12	石塚硝子前	7:24	17:33
13	TOPPAN 前	7:25	17:34
15	溝口ニュータウン集会所前	7:27	17:36
16	溝口ニュータウン南口	7:27	17:36
17	香寺北公民館前	7:28	17:37
18	JR 溝口駅前	7:31	17:40



JR 溝口駅	上り発	7:39	17:49
	下り発	7:46	17:49

通勤便 A（下り）

（JR 溝口駅～工業団地経由～JR 福崎駅）

JR 溝口駅	上り着	7:38	18:10
	下り着	7:44	18:10



(1)(1)
3 便 11 便

18	JR 溝口駅前	7:54	18:15
17	香寺北公民館前	7:55	18:16
16	溝口ニュータウン南口	7:57	18:18
15	溝口ニュータウン集会所前	7:57	18:18
13	TOPPAN 前	7:59	18:20
12	石塚硝子前	7:59	18:20
11	I D E C 前	8:00	18:21
10	高橋（官舎下）	8:03	18:24
9	トンボ工業前	8:04	18:25
8	サミットスチール前	8:04	18:25
7	日本レイヤー前	8:05	18:26
6	西谷（信号南）	8:07	18:28
5	西治北（おおにレクリニク前）	8:09	18:30
2	駅前（交通広場）	8:13	18:34



JR 福崎駅	上り発	8:23	18:49
	下り発	8:55	19:00

通勤便 B

（JR 溝口駅～工業団地経由～JR 溝口駅）

JR 溝口駅	上り着	7:20	17:09
	下り着	7:27	17:32



2 便 10 便

18	JR 溝口駅前	7:33	17:45
17	香寺北公民館前	7:34	17:46
16	溝口ニュータウン南口	7:36	17:48
15	溝口ニュータウン集会所前	7:37	17:49
13	TOPPAN 前	7:38	17:50
12	石塚硝子前	7:39	17:51
11	I D E C 前	7:40	17:52
7	日本レイヤー前	—	17:55
8	サミットスチール前	—	17:55
9	トンボ工業前	—	17:56
10	高橋（官舎下）	7:43	—
13	TOPPAN 前	7:44	17:58
15	溝口ニュータウン集会所前	7:46	18:00
16	溝口ニュータウン南口	7:47	18:01
17	香寺北公民館前	7:48	18:02
18	JR 溝口駅前	7:51	18:05



JR 溝口駅	上り発	7:57	18:11
	下り発	8:11	18:11

運行系統名（申請番号）（2）姫路市連携③、（3）姫路市連携③ー3、（4）姫路市連携③ー4

福崎町・姫路市連携コミュニティバス時刻表 連携便

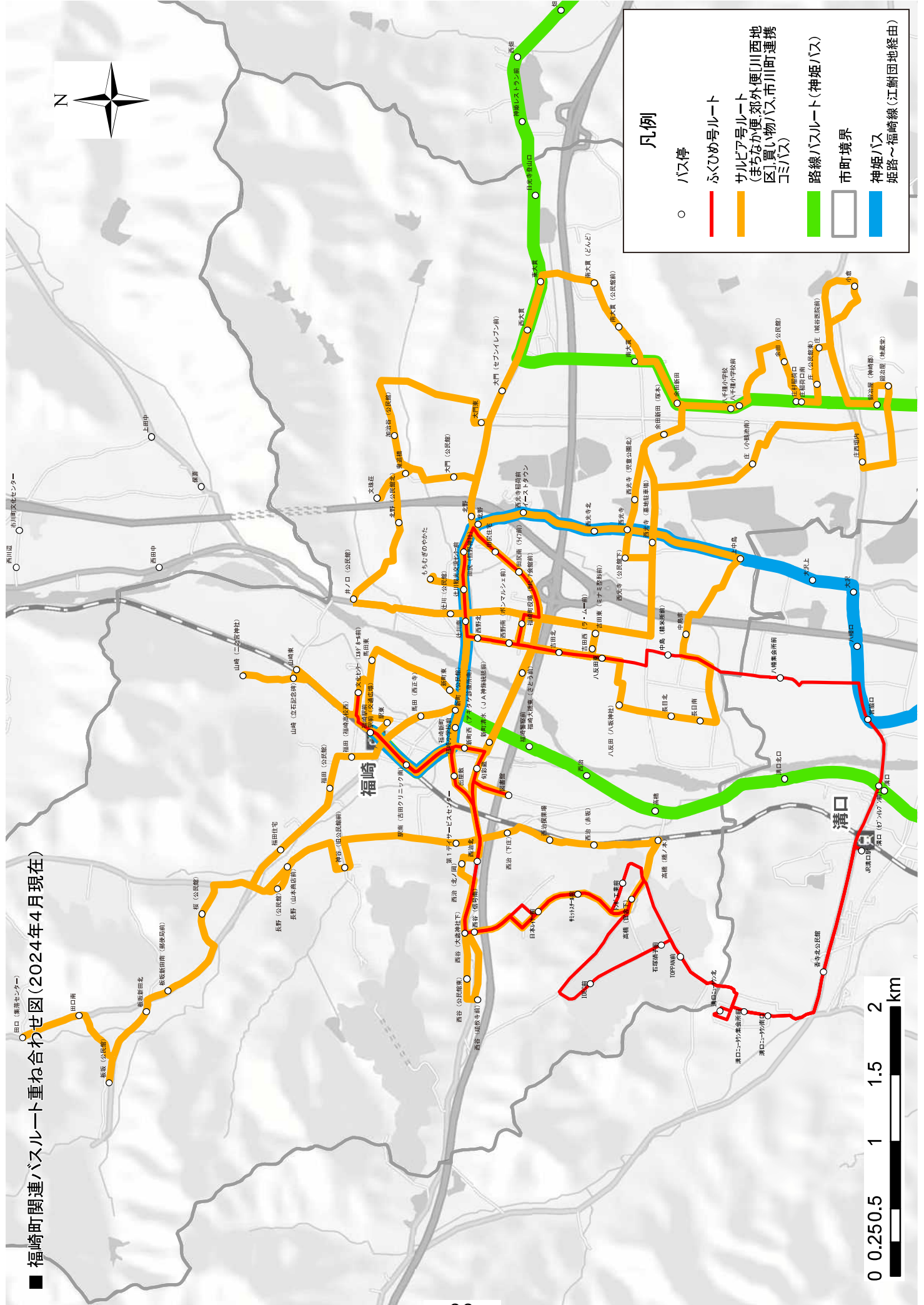
文化センター（エルデホール前）～香寺・宮脇経由～文化センター（エルデホール前）

JR 福崎駅 上り着	8:22	—	10:47	—	15:32	18:23
下り着	8:16	—	10:47	13:35	15:32	18:15
	(3)	(4)	(2)	(2)	(2)	(2)
	4便	5便	6便	7便	8便	12便
1 文化センター（エルデホール前）	8:24	—	11:18	13:48	15:55	—
2 駅前（交通広場）	8:25	—	11:19	13:49	15:56	18:37
3 旬彩蔵	8:27	—	11:21	13:51	15:58	—
4 図書館	—	—	11:23	13:53	16:00	—
5 西治北（おおにしクリニック前）	8:29	—	11:25	13:55	16:02	18:40
6 西谷（信号南）	8:32	—	11:28	13:58	16:05	18:43
7 日本レイヤー前	8:33	—	11:29	13:59	16:06	18:44
8 サミットスチール前	8:33	—	11:29	13:59	16:06	18:44
9 トンボ工業前	8:34	—	11:30	14:00	16:07	18:45
10 高橋（官舎下）	8:35	—	11:31	14:01	16:08	18:46
11 IDEC前	8:37	—	11:33	14:03	16:10	18:48
12 石塚硝子前	8:38	—	11:34	14:04	16:11	18:49
13 TOPPAN前	8:38	—	11:34	14:04	16:11	18:49
14 溝口ニュータウン北	8:40	9:41	11:36	14:06	16:13	18:51
15 溝口ニュータウン集会所前	8:41	9:42	11:37	14:07	16:14	18:52
16 溝口ニュータウン南口	8:41	9:42	11:37	14:07	16:14	18:52
17 香寺北公民館前	8:43	9:44	11:39	14:09	16:16	18:54
18 JR溝口駅前（着）	8:45	9:46	11:41	14:11	16:18	18:56
19 JR溝口駅前（発）	8:46	9:47	11:42	14:12	16:19	18:57
20 溝口（セブン・イレブン前）	8:47	9:48	11:43	14:13	16:20	18:58
21 宮脇口（神姫バス停）	8:48	9:49	11:44	14:14	16:21	18:59
22 八幡集会所前	8:50	9:51	11:46	14:16	16:23	19:01
23 中島（稲米所前）	8:51	9:52	11:47	14:17	16:24	19:02
24 八反田東（ラ・ムー西）	8:54	9:55	11:50	14:20	16:27	19:05
25 吉田北（マルアイ前）	8:55	9:56	11:51	14:21	16:28	19:06
26 西野南（ボンマルシェ前）	8:55	9:56	11:51	14:21	16:28	19:06
27 西野北（ツタヤ前）	8:56	9:57	11:52	14:22	16:29	19:07
28 辻川観光交流センター前	8:58	9:59	11:54	14:24	16:31	19:09
29 田尻住宅（ナンバ前）	9:00	10:01	11:56	14:26	16:33	19:11
30 田尻南（ライフ前）	9:01	10:02	11:57	14:27	16:34	19:12

□については、神姫バス姫路駅行（福崎→マリア病院）と接続します。

	4便	5便	6便	7便	8便	12便
30 福崎町役場（サルビア会館前）	9:04	10:05	12:00	14:30	16:37	19:15
24 吉田北（マルアイ前）	9:06	10:07	12:02	14:32	16:39	19:17
23 八反田東（ラ・ムー西）	9:07	10:08	12:03	14:33	16:40	19:18
22 中島（稲米所前）	9:09	10:10	12:05	14:35	16:42	19:20
21 八幡集会所前	9:10	10:11	12:06	14:36	16:43	19:21
20 宮脇口（神姫バス停）	9:12	10:13	12:08	14:38	16:45	19:23
19 溝口（セブン・イレブン前）	9:14	10:15	12:10	14:40	16:47	19:25
18 JR溝口駅前（着）	9:16	10:17	12:12	14:42	16:49	19:27
18 JR溝口駅前（発）	—	10:19	12:14	14:44	16:51	19:29
17 香寺北公民館前	—	10:20	12:15	14:45	16:52	19:30
16 溝口ニュータウン南口	—	10:22	12:17	14:47	16:54	19:32
15 溝口ニュータウン集会所前	—	10:22	12:17	14:47	16:54	19:32
14 溝口ニュータウン北	—	10:23	12:18	14:48	16:55	19:33
13 TOPPAN前	—	10:25	12:20	14:50	16:57	19:35
12 石塚硝子前	—	10:25	12:20	14:50	16:57	19:35
11 IDEC前	—	10:26	12:21	14:51	16:58	19:36
10 高橋（官舎下）	—	10:28	12:23	14:53	17:00	19:38
9 トンボ工業前	—	10:29	12:24	14:54	17:01	19:39
8 サミットスチール前	—	10:29	12:24	14:54	17:01	19:39
7 日本レイヤー前	—	10:30	12:25	14:55	17:02	19:40
6 西谷（信号南）	—	10:31	12:26	14:56	17:03	19:41
5 西治北（おおにしクリニック前）	—	10:32	12:27	14:57	17:04	19:42
4 図書館	—	10:34	12:29	14:59	17:06	—
3 旬彩蔵	—	10:36	12:31	15:01	—	—
2 駅前（交通広場）	—	10:39	12:34	15:04	17:10	19:46
1 文化センター（エルデホール前）	—	10:40	12:35	15:05	—	—
JR 福崎駅 上り発	—	10:50	12:38	15:33	17:44	19:59
下り発	—	10:48	13:09	15:35	17:16	20:10
JR 溝口駅 上り発	8:50/ 9:20	9:50/ 10:21	12:11/ 12:43	14:39/ 15:06	16:30/ 16:51	19:09/ 19:47
JR 溝口駅 下り着	8:10 —	9:28/ 9:58	11:19/ 11:52	14:10/ 14:10	16:03/ 16:29	18:52/ 19:24

□については、神姫バス福崎駅行（マリア病院→福崎）と接続します。



■ 福岡市関係バスルート重ね合わせ図 (2024年4月現在)

凡例

○ バス停

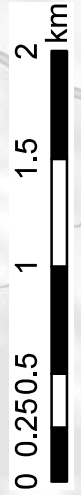
— ふくひめ号ルート

— サルビア号ルート
(まちなか便、郊外便[川西地区]、買い物バス、市川町運携コミバス)

— 路線バスルート(神姫バス)

□ 市町境界

— 神姫バス
姫路～福岡線(江飼団地経由)



別紙

停留所の名称および位置ならびにキロ程

– 23 –

(2) 姫路市連携③ (連携便) 【6・7便目】

別 紙

神崎交通株式会社				
停留所の名称および位置ならびにキロ程				
停留所名	位 置	キロ程		備 考
文化センター (エルデホール)	(既設) 福崎町福田121-2	(往路)	時間	
駅前 (交通広場)	(〃) 福崎町福田302-11	0.4		
旬彩蔵	(〃) 福崎町福崎新434-1	1.3		
図書館	(〃) 福崎町西治360-1	0.5		
西治北 (おおにしクリニック前)	(〃) 福崎町西治1657-5	1		
西谷 (信号南)	(〃) 福崎町西治1694-6	0.6		
日本レイヤー前	(〃) 福崎町西治1101-11	0.6		
サミットスチール前	(〃) 福崎町西治978-6	0.4		
トンボ工業前	(〃) 福崎町西治767-6地先	0.5		
高橋 (官舎下)	(〃) 福崎町高橋538-42	0.4		
IDEC前	(〃) 福崎町西治860-2	1.3		
石塚硝子前	(〃) 福崎町西治498	0.6		
TOPPAN前	(〃) 福崎町高橋290-29	0.3		
溝口ニュータウン北	(〃) 香寺町中寺字馬田259-39	0.7		
溝口ニュータウン 集会所前	(〃) 姫路市香寺町中寺259-109	0.3		
溝口ニュータウン南口	(〃) 南行:姫路市香寺町溝口258-139 北行:姫路市香寺町恒屋字三味尾1770-57	0.2		
香寺北公民館前	(〃) 香寺町中寺字岡崎121-1	0.6		
JR溝口駅前	(〃) 姫路市香寺町溝口512-10	1.1		
溝口 (セブンイレブン前)	(〃) 姫路市香寺町溝口1157-1	0.5		
宮脇口 (神姫バス停)	(〃) 姫路市船津字中筋2258-6	0.6		
八幡集会所前	(〃) 船津町字下糖塚2480	0.9		
中島 (精米所前)	(〃) 福崎町南田原810-4	0.9		
八反田東 (ラ・ムー西)	(〃) 福崎町南田原2937-2	0.5		
吉田北 (マルアイ前)	(〃) 福崎町西田原3083-2	0.5		
西野南 (ボンマルシェ前)	(〃) 福崎町西田原3168-3	0.4		
西野北 (ツタヤ前)	(〃) 福崎町西田原1339-2	0.3		
辻川観光 交流センター前	(〃) 福崎町西田原1470-1	0.4		
田尻住宅 (ナンバ前)	(〃) 福崎町西田原1808-1地先	0.8		
田尻南 (ライフ前)	(〃) 福崎町西田原1708-6	0.3		
福崎町役場 (サルビア会館前)	(〃) 福崎町南田原1397-1	0.6		
吉田北 (マルアイ前)	(〃) 福崎町西田原3083-2	0.5		
八反田東 (ラ・ムー西)	(〃) 福崎町南田原2937-2	0.5		
中島 (精米所前)	(〃) 福崎町南田原810-4	0.5		
八幡集会所前	(〃) 船津町字下糖塚2480	0.9		
宮脇口 (神姫バス停)	(〃) 姫路市船津字中筋2258-6	0.9		
溝口 (セブンイレブン前)	(〃) 姫路市香寺町溝口1157-1	0.6		
JR溝口駅前	(〃) 姫路市香寺町溝口512-10	0.5		
香寺北公民館前	(〃) 香寺町中寺字岡崎121-1	1.1		
溝口ニュータウン南口	(〃) 南行:姫路市香寺町溝口258-139 北行:姫路市香寺町恒屋字三味尾1770-57	0.6		
溝口ニュータウン 集会所前	(〃) 姫路市香寺町中寺259-109	0.2		
溝口ニュータウン北	(〃) 香寺町中寺字岡崎121-1	0.3		
TOPPAN前	(〃) 福崎町高橋290-29	0.7		
石塚硝子前	(〃) 福崎町西治498	0.4		
IDEC前	(〃) 福崎町西治860-2	0.5		
高橋 (官舎下)	(〃) 福崎町高橋538-42	1.3		
トンボ工業前	(〃) 福崎町西治767-6地先	0.4		
サミットスチール前	(〃) 福崎町西治978-6	0.5		
日本レイヤー前	(〃) 福崎町西治1101-11	0.4		
西谷 (信号南)	(〃) 福崎町西治1694-6	0.6		
西治北 (おおにしクリニック前)	(〃) 福崎町西治1657-5	0.6		
図書館	(〃) 福崎町西治360-1	0.9		
旬彩蔵	(〃) 福崎町福崎新434-1	0.6		
駅前 (交通広場)	(〃) 福崎町福田302-11	1.3		
文化センター (エルデホール)	(〃) 福崎町福田121-2	0.3		
計		32.6		

(2) 姫路市連携③ (連携便) 【8便目】

別紙

神崎交通株式会社				
停留所の名称および位置ならびにキロ程				
停留所名	位 置	キロ程		備 考
文化センター (エルデホール)	(既設) 福岡町福田121-2	(往路)	時間	
駅前 (交通広場)	(〃) 福岡町福田302-11	0.4		
旬彩蔵	(〃) 福岡町福岡新434-1	1.3		
図書館	(〃) 福岡町西治360-1	0.5		
西治北 (おおにしクリニック前)	(〃) 福岡町西治1657-5	1		
西谷 (信号南)	(〃) 福岡町西治1694-6	0.6		
日本レイヤー前	(〃) 福岡町西治1101-11	0.6		
サミットスチール前	(〃) 福岡町西治978-6	0.4		
トンボ工業前	(〃) 福岡町西治767-6地先	0.5		
高橋 (官舎下)	(〃) 福岡町高橋538-42	0.4		
IDEC前	(〃) 福岡町西治860-2	1.3		
石塚硝子前	(〃) 福岡町西治498	0.6		
TOPPAN前	(〃) 福岡町高橋290-29	0.3		
溝口ニュータウン北	(〃) 香寺町中寺字馬田259-39	0.7		
溝口ニュータウン 集会所前	(〃) 姫路市香寺町中寺259-109	0.3		
溝口ニュータウン南口	(〃) 南行:姫路市香寺町溝口258-139 北行:姫路市香寺町恒屋字三味尾1770-57	0.2		
香寺北公民館前	(〃) 香寺町中寺字岡崎121-1	0.6		
JR溝口駅前	(〃) 姫路市香寺町溝口512-10	1.1		
溝口 (セブンイレブン前)	(〃) 姫路市香寺町溝口1157-1	0.5		
宮脇口 (神姫バス停)	(〃) 姫路市船津字中筋2258-6	0.6		
八幡集会所前	(〃) 船津町字下糖塚2480	0.9		
中島 (精米所前)	(〃) 福岡町南田原810-4	0.9		
八反田東 (ラ・ムー西)	(〃) 福岡町南田原2937-2	0.5		
吉田北 (マルアイ前)	(〃) 福岡町西田原3083-2	0.5		
西野南 (ボンマルシェ前)	(〃) 福岡町西田原3168-3	0.4		
西野北 (ツタヤ前)	(〃) 福岡町西田原1339-2	0.3		
辻川観光 交流センター前	(〃) 福岡町西田原1470-1	0.4		
田尻住宅 (ナンバ前)	(〃) 福岡町西田原1808-1地先	0.8		
田尻南 (ライフ前)	(〃) 福岡町西田原1708-6	0.3		
福岡町役場 (サルビア会館前)	(〃) 福岡町南田原1397-1	0.6		
吉田北 (マルアイ前)	(〃) 福岡町西田原3083-2	0.5		
八反田東 (ラ・ムー西)	(〃) 福岡町南田原2937-2	0.5		
中島 (精米所前)	(〃) 福岡町南田原810-4	0.5		
八幡集会所前	(〃) 船津町字下糖塚2480	0.9		
宮脇口 (神姫バス停)	(〃) 姫路市船津字中筋2258-6	0.9		
溝口 (セブンイレブン前)	(〃) 姫路市香寺町溝口1157-1	0.6		
JR溝口駅前	(〃) 姫路市香寺町溝口512-10	0.5		
香寺北公民館前	(〃) 香寺町中寺字岡崎121-1	1.1		
溝口ニュータウン南口	(〃) 南行:姫路市香寺町溝口258-139 北行:姫路市香寺町恒屋字三味尾1770-57	0.6		
溝口ニュータウン 集会所前	(〃) 姫路市香寺町中寺259-109	0.2		
溝口ニュータウン北	(〃) 香寺町中寺字岡崎121-1	0.3		
TOPPAN前	(〃) 福岡町高橋290-29	0.7		
石塚硝子前	(〃) 福岡町西治498	0.4		
IDEC前	(〃) 福岡町西治860-2	0.5		
高橋 (官舎下)	(〃) 福岡町高橋538-42	1.3		
トンボ工業前	(〃) 福岡町西治767-6地先	0.4		
サミットスチール前	(〃) 福岡町西治978-6	0.5		
日本レイヤー前	(〃) 福岡町西治1101-11	0.4		
西谷 (信号南)	(〃) 福岡町西治1694-6	0.6		
西治北 (おおにしクリニック前)	(〃) 福岡町西治1657-5	0.6		
図書館	(〃) 福岡町西治360-1	0.9		
駅前 (交通広場)	(〃) 福岡町福田302-11	1.9		
計		32.3		

(2) 姫路市連携③ (連携便) 【12便目】

別 紙

神崎交通株式会社

停留所の名称および位置ならびにキロ程

停留所名	位 置	キロ程		備 考
		(往路)	時間	
駅前 (交通広場)	(既設) 福崎町福田302-11	2.1		
西谷北 (おおにしクリニック前)	(〃) 福崎町西治1657-5	0.6		
西谷 (信号南)	(〃) 福崎町西治1694-6	0.4		
日本レイヤー前	(〃) 福崎町西治1101-11	0.5		
サミットスチール前	(〃) 福崎町西治978-6	0.4		
トンボ工業前	(〃) 福崎町西治767-6地先	1.3		
高橋 (官舎下)	(〃) 福崎町高橋538-42	0.6		
IDEC前	(〃) 福崎町西治860-2	0.3		
石塚硝子前	(〃) 福崎町西治498	0.7		
TOPPAN前	(〃) 福崎町高橋290-29	0.3		
溝口ニュータウン北	(〃) 香寺町中寺字馬田259-39	0.2		
溝口ニュータウン 集会所前	(〃) 姫路市香寺町中寺259-109	0.6		
溝口ニュータウン南口	(〃) 南行: 姫路市香寺町溝口258-139 北行: 姫路市香寺町恒屋字三味尾1770-57	1.1		
香寺北公民館前	(〃) 香寺町中寺字岡崎121-1	0.5		
JR溝口駅前	(〃) 姫路市香寺町溝口512-10	0.6		
溝口 (セブンイレブン前)	(〃) 姫路市香寺町溝口1157-1	0.9		
宮脇口 (神姫バス停)	(〃) 姫路市船津字中筋2258-6	0.9		
八幡集会所前	(〃) 船津町字下糖塚2480	0.5		
中島 (精米所前)	(〃) 福崎町南田原810-4	0.5		
八反田東 (ラ・ムー西)	(〃) 福崎町南田原2937-2	0.4		
吉田北 (マルアイ前)	(〃) 福崎町西田原3083-2	0.3		
西野南 (ボンマルシェ前)	(〃) 福崎町西田原3168-3	0.4		
西野北 (ツタヤ前)	(〃) 福崎町西田原1339-2	0.8		
辻川観光 交流センター前	(〃) 福崎町西田原1470-1	0.3		
田原住宅 (ナンバ前)	(〃) 福崎町西田原1808-1地先	0.6		
田原南 (ライフ前)	(〃) 福崎町西田原1708-6	0.5		
福崎町役場 (サルビア会館前)	(〃) 福崎町南田原1397-1	0.5		
吉田北 (マルアイ前)	(〃) 福崎町西田原3083-2	0.5		
八反田東 (ラ・ムー西)	(〃) 福崎町南田原2937-2	0.9		
中島 (精米所前)	(〃) 福崎町南田原810-4	0.9		
八幡集会所前	(〃) 船津町字下糖塚2480	0.6		
宮脇口 (神姫バス停)	(〃) 姫路市船津字中筋2258-6	0.5		
溝口 (セブンイレブン前)	(〃) 姫路市香寺町溝口1157-1	1.1		
JR溝口駅前	(〃) 姫路市香寺町溝口512-10	0.6		
香寺北公民館前	(〃) 香寺町中寺字岡崎121-1	0.2		
溝口ニュータウン南口	(〃) 南行: 姫路市香寺町溝口258-139 北行: 姫路市香寺町恒屋字三味尾1770-57	0.3		
溝口ニュータウン 集会所前	(〃) 姫路市香寺町中寺259-109	0.7		
溝口ニュータウン北	(〃) 香寺町中寺字岡崎121-1	0.4		
TOPPAN前	(〃) 福崎町高橋290-29	0.5		
石塚硝子前	(〃) 福崎町西治498	1.3		
IDEC前	(〃) 福崎町西治860-2	0.4		
高橋 (官舎下)	(〃) 福崎町高橋538-42	0.5		
トンボ工業前	(〃) 福崎町西治767-6地先	0.4		
サミットスチール前	(〃) 福崎町西治978-6	0.6		
日本レイヤー前	(〃) 福崎町西治1101-11	0.6		
西谷 (信号南)	(〃) 福崎町西治1694-6	0.6		
西谷北 (おおにしクリニック前)	(〃) 福崎町西治1657-5	2.1		
駅前 (交通広場)	(〃) 福崎町福田302-11			
計		30.5		

(3) 姫路市連携③-3 (連携便) 【4便目】

別 紙

神崎交通株式会社

停留所の名称および位置ならびにキロ程

停留所名	位 置	キロ程		備 考
		(往路)	時間	
文化センター (エルテホール)	(既設) 福崎町福田121-2			
駅前 (交通広場)	(〃) 福崎町福田302-11	0.4		
旬彩蔵	(〃) 福崎町福崎新434-1	1.3		
西治北 (おおにしクリニック前)	(〃) 福崎町西治1657-5	0.8		
西谷 (信号南)	(〃) 福崎町西治1694-6	0.6		
日本レイヤー前	(〃) 福崎町西治1101-11	0.6		
サミットスチール前	(〃) 福崎町西治978-6	0.4		
トンボ工業前	(〃) 福崎町西治767-6地先	0.5		
高橋 (官舎下)	(〃) 福崎町高橋538-42	0.4		
IDEC前	(〃) 福崎町西治860-2	1.3		
石塚硝子前	(〃) 福崎町西治498	0.6		
TOPPAN前	(〃) 福崎町高橋290-29	0.3		
溝口ニュータウン北	(〃) 香寺町中寺字馬田259-39	0.7		
溝口ニュータウン 集会所前	(〃) 姫路市香寺町中寺259-109	0.3		
溝口ニュータウン南口	(〃) 南行: 姫路市香寺町溝口258-139 北行: 姫路市香寺町恒屋字三味尾1770-57	0.2		
香寺北公民館前	(〃) 香寺町中寺岡崎121-1	0.6		
JR溝口駅前	(〃) 姫路市香寺町溝口512-10	1.1		
溝口 (セブンイレブン前)	(〃) 姫路市香寺町溝口1157-1	0.5		
宮脇口 (神姫バス停)	(〃) 姫路市船津字中筋2258-6	0.6		
八幡集会所前	(〃) 船津町字下糖塚2480	0.9		
中島 (精米所前)	(〃) 福崎町南田原810-4	0.9		
八反田東 (ラ・ムー西)	(〃) 福崎町南田原2937-2	0.5		
吉田北 (マルアイ前)	(〃) 福崎町西田原3083-2	0.5		
西野南 (ボンマルシェ前)	(〃) 福崎町西田原3168-3	0.4		
西野北 (ツタヤ前)	(〃) 福崎町西田原1339-2	0.3		
辻川観光 交流センター前	(〃) 福崎町西田原1470-1	0.4		
田尻住宅 (ナンバ前)	(〃) 福崎町西田原1808-1地先	0.8		
田尻南 (ライブ前)	(〃) 福崎町西田原1708-6	0.3		
福崎町役場 (サルビア会館前)	(〃) 福崎町南田原1397-1	0.6		
吉田北 (マルアイ前)	(〃) 福崎町西田原3083-2	0.5		
八反田東 (ラ・ムー西)	(〃) 福崎町南田原2937-2	0.5		
中島 (精米所前)	(〃) 福崎町南田原810-4	0.5		
八幡集会所前	(〃) 船津町字下糖塚2480	0.9		
宮脇口 (神姫バス停)	(〃) 姫路市船津字中筋2258-6	0.9		
溝口 (セブンイレブン前)	(〃) 姫路市香寺町溝口1157-1	0.6		
JR溝口駅前	(〃) 姫路市香寺町溝口512-10	0.5		
計		21.2		

(4) 姫路市連携③-4 (連携便) 【5便目】

別 紙

神崎交通株式会社

停留所の名称および位置ならびにキロ程

停留所名	位 置	キロ程		備 考
		(往路)	時間	
溝口ニュータウン北	(既設) 香寺町中寺字馬田259-39			
溝口ニュータウン 集会所前	(〃) 姫路市香寺町中寺259-109	0.3		
溝口ニュータウン南口	(〃) 南行: 姫路市香寺町溝口258-139 北行: 姫路市香寺町恒屋字三味尾1770-57	0.2		
香寺北公民館前	(〃) 香寺町中寺岡崎121-1	0.6		
JR溝口駅前	(〃) 姫路市香寺町溝口512-10	1.1		
溝口 (セブン-イレブン前)	(〃) 姫路市香寺町溝口1157-1	0.5		
宮脇口(神姫バス停)	(〃) 姫路市船津字中筋2258-6	0.6		
八幡集会所前	(〃) 船津町字下糖塚2480	0.9		
中島(精米所前)	(〃) 福崎町南田原810-4	0.9		
八反田東 (ラ・ムー西)	(〃) 福崎町南田原2937-2	0.5		
吉田北 (マルアイ前)	(〃) 福崎町西田原3083-2	0.5		
西野南 (ボンマルシェ前)	(〃) 福崎町西田原3168-3	0.4		
西野北 (ツタヤ前)	(〃) 福崎町西田原1339-2	0.3		
辻川観光 交流センター前	(〃) 福崎町西田原1470-1	0.4		
田尻住宅 (ナンバ前)	(〃) 福崎町西田原1808-1地先	0.8		
田尻南 (ライフ前)	(〃) 福崎町西田原1708-6	0.3		
福崎町役場 (サルビア会館前)	(〃) 福崎町南田原1397-1	0.6		
吉田北 (マルアイ前)	(〃) 福崎町西田原3083-2	0.5		
八反田東 (ラ・ムー西)	(〃) 福崎町南田原2937-2	0.5		
中島 (精米所前)	(〃) 福崎町南田原810-4	0.5		
八幡集会所前	(〃) 船津町字下糖塚2480	0.9		
宮脇口 (神姫バス停)	(〃) 姫路市船津字中筋2258-6	0.9		
溝口 (セブン-イレブン前)	(〃) 姫路市香寺町溝口1157-1	0.6		
JR溝口駅前	(〃) 姫路市香寺町溝口512-10	0.5		
香寺北公民館前	(〃) 香寺町中寺岡崎121-1	1.1		
溝口ニュータウン南口	(〃) 南行: 姫路市香寺町溝口258-139 北行: 姫路市香寺町恒屋字三味尾1770-57	0.6		
溝口ニュータウン 集会所前	(〃) 姫路市香寺町中寺259-109	0.2		
溝口ニュータウン北	(〃) 香寺町中寺岡崎121-1	0.3		
TOPPAN前	(〃) 福崎町高橋290-29	0.7		
石塚硝子前	(〃) 福崎町西治498	0.4		
IDEC前	(〃) 福崎町西治860-2	0.5		
高橋 (官舎下)	(〃) 福崎町高橋538-42	1.3		
トンボ工業前	(〃) 福崎町西治767-6地先	0.4		
サミットスチール前	(〃) 福崎町西治978-6	0.5		
日本レイヤー前	(〃) 福崎町西治1101-11	0.4		
西谷 (信号南)	(〃) 福崎町西治1694-6	0.6		
西谷北 (おおにしクリニック前)	(〃) 福崎町西治1657-5	0.6		
図書館	(〃) 福崎町西治360-1	0.9		
句彩蔵	(〃) 福崎町福崎新434-1	0.6		
駅前 (交通広場)	(〃) 福崎町福田302-11	1.3		
文化センター (エルデホール)	(〃) 福崎町福田121-2	0.3		
計		24		

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 ₂	2 ₂	3 ₂	4 ₂	5 ₂	6 ₂
7 ₂	8 ₂	9 ₂	10 ₂	11 ₂	12 ₂	13 ₂
14 ₂	15 ₂	16 ₂	17 ₂	18 ₂	19 ₂	20 ₂
21 ₂	22 ₂	23 ₂	24 ₂	25 ₂	26 ₂	27 ₂
28 ₂	29 ₂	30 ₂	31 ₂			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 ₂	2 ₂	3 ₂
4 ₂	5 ₂	6 ₂	7 ₂	8 ₂	9 ₂	10 ₂
11 ₂	12 ₂	13 ₂	14 ₂	15 ₂	16 ₂	17 ₂
18 ₂	19 ₂	20 ₂	21 ₂	22 ₂	23 ₂	24 ₂
25 ₂	26 ₂	27 ₂	28 ₂	29 ₂	30 ₂	

10月 22日 44.回

11月 20日 40.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 ₂
2 ₂	3 ₂	4 ₂	5 ₂	6 ₂	7 ₂	8 ₂
9 ₂	10 ₂	11 ₂	12 ₂	13 ₂	14 ₂	15 ₂
16 ₂	17 ₂	18 ₂	19 ₂	20 ₂	21 ₂	22 ₂
23 ₂	24 ₂	25 ₂	26 ₂	27 ₂	28 ₂	29 ₂
30 ₂	31 ₂					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 ₂	2 ₂	3 ₂	4 ₂	5 ₂
6 ₂	7 ₂	8 ₂	9 ₂	10 ₂	11 ₂	12 ₂
13 ₂	14 ₂	15 ₂	16 ₂	17 ₂	18 ₂	19 ₂
20 ₂	21 ₂	22 ₂	23 ₂	24 ₂	25 ₂	26 ₂
27 ₂	28 ₂	29 ₂	30 ₂	31 ₂		

12月 21日 42.回

1月 19日 38.回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 ₂	2 ₂
3 ₂	4 ₂	5 ₂	6 ₂	7 ₂	8 ₂	9 ₂
10 ₂	11 ₂	12 ₂	13 ₂	14 ₂	15 ₂	16 ₂
17 ₂	18 ₂	19 ₂	20 ₂	21 ₂	22 ₂	23 ₂
24 ₂	25 ₂	26 ₂	27 ₂	28 ₂		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 ₂	2 ₂
3 ₂	4 ₂	5 ₂	6 ₂	7 ₂	8 ₂	9 ₂
10 ₂	11 ₂	12 ₂	13 ₂	14 ₂	15 ₂	16 ₂
17 ₂	18 ₂	19 ₂	20 ₂	21 ₂	22 ₂	23 ₂
24 ₂	25 ₂	26 ₂	27 ₂	28 ₂	29 ₂	30 ₂
31 ₂						

2月 18日 36.回

3月 20日 40.回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 ₂	2 ₂	3 ₂	4 ₂	5 ₂	6 ₂
7 ₂	8 ₂	9 ₂	10 ₂	11 ₂	12 ₂	13 ₂
14 ₂	15 ₂	16 ₂	17 ₂	18 ₂	19 ₂	20 ₂
21 ₂	22 ₂	23 ₂	24 ₂	25 ₂	26 ₂	27 ₂
28 ₂	29 ₂	30 ₂				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 ₂	2 ₂	3 ₂	4 ₂
5 ₂	6 ₂	7 ₂	8 ₂	9 ₂	10 ₂	11 ₂
12 ₂	13 ₂	14 ₂	15 ₂	16 ₂	17 ₂	18 ₂
19 ₂	20 ₂	21 ₂	22 ₂	23 ₂	24 ₂	25 ₂
26 ₂	27 ₂	28 ₂	29 ₂	30 ₂	31 ₂	

4月 21日 42.回

5月 20日 40.回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 ₂
2 ₂	3 ₂	4 ₂	5 ₂	6 ₂	7 ₂	8 ₂
9 ₂	10 ₂	11 ₂	12 ₂	13 ₂	14 ₂	15 ₂
16 ₂	17 ₂	18 ₂	19 ₂	20 ₂	21 ₂	22 ₂
23 ₂	24 ₂	25 ₂	26 ₂	27 ₂	28 ₂	29 ₂
30 ₂						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 ₂	2 ₂	3 ₂	4 ₂	5 ₂	6 ₂
7 ₂	8 ₂	9 ₂	10 ₂	11 ₂	12 ₂	13 ₂
14 ₂	15 ₂	16 ₂	17 ₂	18 ₂	19 ₂	20 ₂
21 ₂	22 ₂	23 ₂	24 ₂	25 ₂	26 ₂	27 ₂
28 ₂	29 ₂	30 ₂	31 ₂			

6月 21日 42.回

7月 22日 44.回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 ₂	2 ₂	3 ₂
4 ₂	5 ₂	6 ₂	7 ₂	8 ₂	9 ₂	10 ₂
11 ₂	12 ₂	13 ₂	14 ₂	15 ₂	16 ₂	17 ₂
18 ₂	19 ₂	20 ₂	21 ₂	22 ₂	23 ₂	24 ₂
25 ₂	26 ₂	27 ₂	28 ₂	29 ₂	30 ₂	31 ₂

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 ₂	2 ₂	3 ₂	4 ₂	5 ₂	6 ₂	7 ₂
8 ₂	9 ₂	10 ₂	11 ₂	12 ₂	13 ₂	14 ₂
15 ₂	16 ₂	17 ₂	18 ₂	19 ₂	20 ₂	21 ₂
22 ₂	23 ₂	24 ₂	25 ₂	26 ₂	27 ₂	28 ₂
29 ₂	30 ₂					

8月 20日 40.回

9月 20日 40.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 ₄	2 ₄	3 ₄	4 ₄	5	6
7 ₄	8 ₄	9 ₄	10 ₄	11 ₄	12	13
14	15 ₄	16 ₄	17 ₄	18 ₄	19	20
21 ₄	22 ₄	23 ₄	24 ₄	25 ₄	26	27
28 ₄	29 ₄	30 ₄	31 ₄			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 ₄	2	3
4	5 ₄	6 ₄	7 ₄	8 ₄	9	10
11 ₄	12 ₄	13 ₄	14 ₄	15 ₄	16	17
18 ₄	19 ₄	20 ₄	21 ₄	22 ₄	23	24
25 ₄	26 ₄	27 ₄	28 ₄	29 ₄	30	

10月 22日 88回

11月 20日 80回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2 ₄	3 ₄	4 ₄	5 ₄	6 ₄	7	8
9 ₄	10 ₄	11 ₄	12 ₄	13 ₄	14	15
16 ₄	17 ₄	18 ₄	19 ₄	20 ₄	21	22
23 ₄	24 ₄	25 ₄	26 ₄	27 ₄	28	29
30 ₄	31 ₄					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6 ₄	7 ₄	8 ₄	9 ₄	10 ₄	11	12
13	14 ₄	15 ₄	16 ₄	17 ₄	18	19
20 ₄	21 ₄	22 ₄	23 ₄	24 ₄	25	26
27 ₄	28 ₄	29 ₄	30 ₄	31 ₄		

12月 21日 84回

1月 19日 76回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3 ₄	4 ₄	5 ₄	6 ₄	7 ₄	8	9
10 ₄	11	12 ₄	13 ₄	14 ₄	15	16
17 ₄	18 ₄	19 ₄	20 ₄	21 ₄	22	23
24	25 ₄	26 ₄	27 ₄	28 ₄		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3 ₄	4 ₄	5 ₄	6 ₄	7 ₄	8	9
10 ₄	11 ₄	12 ₄	13 ₄	14 ₄	15	16
17 ₄	18 ₄	19 ₄	20	21 ₄	22	23
24 ₄	25 ₄	26 ₄	27 ₄	28 ₄	29	30
31 ₄						

2月 18日 72回

3月 20日 80回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2 ₄	3 ₄	4 ₄	5	6
7 ₄	8 ₄	9 ₄	10 ₄	11 ₄	12	13
14 ₄	15 ₄	16 ₄	17 ₄	18 ₄	19	20
21 ₄	22 ₄	23 ₄	24 ₄	25 ₄	26	27
28 ₄	29	30 ₄				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7 ₄	8 ₄	9 ₄	10	11
12 ₄	13 ₄	14 ₄	15 ₄	16 ₄	17	18
19 ₄	20 ₄	21 ₄	22 ₄	23 ₄	24	25
26 ₄	27 ₄	28 ₄	29 ₄	30 ₄	31	

4月 21日 84回

5月 20日 80回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2 ₄	3 ₄	4 ₄	5 ₄	6 ₄	7	8
9 ₄	10 ₄	11 ₄	12 ₄	13 ₄	14	15
16 ₄	17 ₄	18 ₄	19 ₄	20 ₄	21	22
23 ₄	24 ₄	25 ₄	26 ₄	27 ₄	28	29
30 ₄						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2 ₄	3 ₄	4 ₄	5	6
7 ₄	8 ₄	9 ₄	10 ₄	11 ₄	12	13
14 ₄	15 ₄	16 ₄	17 ₄	18 ₄	19	20
21	22 ₄	23 ₄	24 ₄	25 ₄	26	27
28 ₄	29 ₄	30 ₄	31 ₄			

6月 21日 84回

7月 22日 88回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4 ₄	5 ₄	6 ₄	7 ₄	8 ₄	9	10
11	12 ₄	13 ₄	14 ₄	15 ₄	16	17
18 ₄	19 ₄	20 ₄	21 ₄	22 ₄	23	24
25 ₄	26 ₄	27 ₄	28 ₄	29 ₄	30	31

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2 ₄	3 ₄	4 ₄	5 ₄	6	7
8 ₄	9 ₄	10 ₄	11 ₄	12 ₄	13	14
15	16 ₄	17 ₄	18 ₄	19 ₄	20	21
22 ₄	23	24 ₄	25 ₄	26 ₄	27	28
29 ₄	30 ₄					

8月 20日 80回

9月 20日 80回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5	6
7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12	13
14	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19	20
21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26	27
28 0.5	29 0.5	30 0.5	31 0.5			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 0.5	2	3
4	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8 0.5	9	10
11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5	16	17
18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5	23	24
25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5	30	

10月 22日 11.回

11月 20日 10.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7	8
9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14	15
16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21	22
23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28	29
30 0.5	31 0.5					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6 0.5	7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11	12
13	14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18	19
20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25	26
27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5	31 0.5		

12月 21日 10.5回

1月 19日 9.5回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8	9
10 0.5	11	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15	16
17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22	23
24	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8	9
10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15	16
17 0.5	18 0.5	19 0.5	20	21 0.5	22	23
24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	29	30
31 0.5						

2月 18日 9.回

3月 20日 10.回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5	6
7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12	13
14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19	20
21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26	27
28 0.5	29	30 0.5				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 0.5	2 0.5	3	4
5	6	7 0.5	8 0.5	9 0.5	10	11
12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5	16 0.5	17	18
19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5	24	25
26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5	31	

4月 21日 10.5回

5月 20日 10.回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7	8
9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14	15
16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21	22
23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28	29
30 0.5						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5	6
7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12	13
14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19	20
21	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26	27
28 0.5	29 0.5	30 0.5	31 0.5			

6月 21日 10.5回

7月 22日 11.回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 0.5	2	3
4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8 0.5	9	10
11	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5	16	17
18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5	23	24
25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5	30	31

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6	7
8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13	14
15	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20	21
22 0.5	23	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27	28
29 0.5	30 0.5					

8月 20日 10.回

9月 20日 10.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5	6
7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12	13
14	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19	20
21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26	27
28 0.5	29 0.5	30 0.5	31 0.5			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 0.5	2	3
4	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8 0.5	9	10
11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5	16	17
18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5	23	24
25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5	30	

10月 22日 11.回

11月 20日 10.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7	8
9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14	15
16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21	22
23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28	29
30 0.5	31 0.5					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6 0.5	7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11	12
13	14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18	19
20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25	26
27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5	31 0.5		

12月 21日 10.5回

1月 19日 9.5回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8	9
10 0.5	11	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15	16
17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22	23
24	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8	9
10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15	16
17 0.5	18 0.5	19 0.5	20	21 0.5	22	23
24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	29	30
31 0.5						

2月 18日 9.回

3月 20日 10.回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5	6
7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12	13
14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19	20
21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26	27
28 0.5	29	30 0.5				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 0.5	2 0.5	3	4
5	6	7 0.5	8 0.5	9 0.5	10	11
12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5	16 0.5	17	18
19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5	24	25
26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5	31	

4月 21日 10.5回

5月 20日 10.回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7	8
9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14	15
16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21	22
23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28	29
30 0.5						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5	6
7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12	13
14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19	20
21	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26	27
28 0.5	29 0.5	30 0.5	31 0.5			

6月 21日 10.5回

7月 22日 11.回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 0.5	2	3
4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8 0.5	9	10
11	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5	16	17
18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5	23	24
25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5	30	31

R7年9月

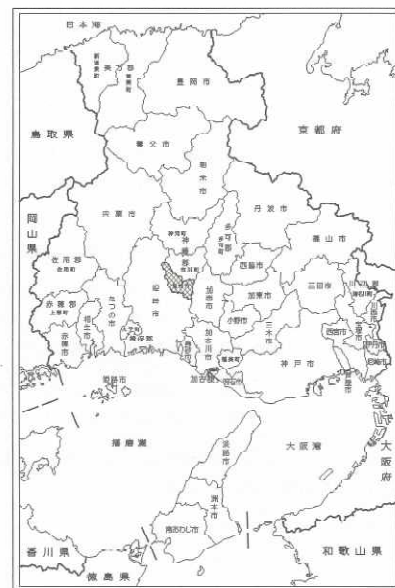
MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6	7
8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13	14
15	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20	21
22 0.5	23	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27	28
29 0.5	30 0.5					

8月 20日 10.回

9月 20日 10.回

表 5 関連書類 人口集中地区以外の地区が分かる地図

人口集中地区以外の地区
(福崎町全域)



福崎町地域公共交通活性化協議会委員名簿（順不同）

（任 期 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

■委員

（敬称略）

	区 分	役 職 等	氏 名	備 考
1	学識経験者	兵庫県立大学名誉教授	松 本 滋	学識経験者
2	各種団体	福崎町区長会 監事	後 藤 守 芳	利用者代表
3		福崎町老人クラブ連合会 会長	平 岡 隆 司	利用者代表
4		福崎町商工会長	大 井 克 哉	その他(地元企業)
5	運送事業者・ 組織団体等	JR西日本福崎駅 駅長	堀 正 直	公共交通事業者
6		神姫バス株式会社 姫路営業所長	清 水 忠 臣	公共交通事業者
7		公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	新屋敷 昭一	公共交通事業者
8		一般社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部支部長(神崎交通株式会社)	依 藤 義 光	一般旅客運送事業者
9		神姫バス労働組合 組織部長	山 本 記 義	事業者の運転者が組織 する団体
10	地方運輸局	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	木 原 健 太	地方運輸局
11	兵庫県	中播磨県民センター姫路土木事務所 所長補佐(企画調整担当)	林 秀 樹	道路管理者(県)
12	警察関係	福崎警察署 交通課長	古 井 慎 一	公安委員会
13	福崎町議会	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	大塚 記美代	住民代表
14		福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	富 田 昭 市	住民代表
15	福崎町	副町長	近 藤 博 之	町
16		技監	津 田 知 宏	道路管理者(町)

■特別委員

	区 分	役 職 等	氏 名	備 考
1	姫路市	姫路市都市局交通計画部 地域公共交通課 課長	山 本 欣 嗣	その他(ふくひめ号)

■オブザーバー

	区 分	役 職	氏 名	備 考
1	国	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	高 尾 創	
2	兵庫県	兵庫県土木部 交通政策課 副課長兼地域交通班長	新 田 博 史	

改正

令和2年6月29日告示第82号の1

令和6年1月19日告示第4号の2

福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福崎町地域公共交通活性化協議会（以下「活性化協議会」という。）の組織、運営その他交通会議について必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 活性化協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定に基づく持続可能な地域公共交通網の形成を図るために必要な事項
- (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）に基づく地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保及びその他旅客の利便性増進並びに地域の事情に即した輸送サービスの実現を図るために必要な事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(組織)

第3条 活性化協議会は、委員16人をもって組織する。

2 委員は、副町長及び別表に掲げる者のうちから町長が指名又は委嘱する。

3 第1項の委員とは別に、特別の事項を協議又は調整するため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

4 特別委員は、当該特別の事項に関する協議又は調整が必要な場合に出席を依頼するものとする。

5 特別委員は、当該特別の事項に関する協議又は調整が終了したときは、解任されるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命又は委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 活性化協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、活性化協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 活性化協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が、その議長となる。

2 活性化協議会を招集するときは、委員に対し、日時、場所、協議事項等を通知しなければならない。

3 活性化協議会は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

4 会長が必要と認めるときは、活性化協議会の招集を行わず、書面による協議に代えることができる。この場合において、会長は、決定事項を書面により速やかに委員へ報告するものとする。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(代理出席)

第8条 やむを得ない理由により、交通会議に出席できない委員は、あらかじめ委任状を提出し、又は会長の許可を得て代理人を出席させることができる。

(会議の公開)

第9条 活性化協議会は、原則として公開とする。ただし、個人情報の取扱い等については十分配慮し、必要に応じて非公開とする等の適切な措置を講じるものとする。

(守秘義務)

第10条 活性化協議会の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
(議決)

第11条 活性化協議会の議決の方法は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。
(運賃協議分科会)

第12条 道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第4項の規定に基づき、乗合旅客運送の運賃及び料金等に関する事項については、次に掲げる委員で組織する運賃協議分科会により協議を行う。

- (1) 福崎町副町長
- (2) 福崎町の関係機関の職員
- (3) 住民又は地域公共交通の利用者
- (4) 協議運賃を定めようとする一般旅客自動車運送事業者
- (5) 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部

2 前項の委員とは別に、特別の事項を協議又は調整するため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

3 特別委員は、当該特別の事項に関する協議又は調整が必要な場合に出席を依頼するものとする。

4 特別委員は、当該特別の事項に関する協議又は調整が終了したときは、解任されるものとする。

5 運賃協議分科会の会長は、福崎町副町長をもって充てる。

6 運賃協議分科会の運営その他必要な事項は、運賃協議分科会の会長が定め、必要に応じて会議を招集する。

(協議結果の取扱い)

第13条 活性化協議会において協議が調った事項について、関係者はその協議結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第14条 活性化協議会の業務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は福崎町まちづくり課に置く。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計年度)

第15条 活性化協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(謝礼)

第16条 活性化協議会は、委員が会議に出席したときは、謝礼を支給することができる。

(補則)

第17条 この要綱に定めるもののほか、活性化協議会の運営に関し必要な事項は、会長が活性化協議会に諮り定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年12月16日から施行する。

(特例措置)

2 この要綱の施行の日以後最初の委員の任期は、第4条の規定に関わらず、平成30年3月31日までとする。

附 則（令和2年6月29日告示第82号の1）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和6年1月19日告示第4号の2）

この告示は、公示の日から施行する。

別表（第3条関係）委員

住民団体又は町民の代表
交通事業者の職員
公益社団法人兵庫県バス協会の代表者又はその指名する者
一般社団法人兵庫県タクシー協会の代表者又はその指名する者
一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
国土交通省近畿運輸局神戸運輸監理部兵庫陸運部長又はその指名する者
国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長又はその指名する者
兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所長又はその指名する者
兵庫県福崎警察署長又はその指名する者
兵庫県の関係行政機関の職員
福崎町の関係機関の職員
その他交通会議の運営に必要と認める者

福崎町・姫路市連携コミュニティバス運行に関する協定書

福崎町（以下「甲」という。）及び姫路市（以下「乙」という。）は、福崎町・姫路市連携コミュニティバス（以下「ふくひめ号」という。）の運行実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が連携してふくひめ号を運行させることで、住民の日常生活に必要不可欠な生活交通の確保・維持を図り、甲乙相互の交流人口の増加と地域の活性化に寄与するとともに、ＪＲ播但線の利用促進及び福崎工業団地への通勤手段の確保を図ること等を目的とする。

（実施主体）

第2条 ふくひめ号の運行実施主体は、甲とする。

2 乙は、ふくひめ号の運行実施に協力する。

3 ふくひめ号の運行実施に係る会計事務は、甲が所掌する。

（運行期間及び運行計画）

第3条 ふくひめ号の運行は、令和6年4月1日から実施し、運行期間は通年とする。

2 甲は、別表のとおり運行を行うものとする。

3 前項の規定にかかわらず、土曜、日曜、祝日、12月31日から翌年1月3日までは、運休とする。

4 甲は、不可抗力又はやむを得ない理由によりふくひめ号の運行ができない場合は、乙へ連絡するものとする。

（利用料金）

第4条 甲及び乙は、ふくひめ号の利用料金の決定に当たっては、福崎町運賃協議分科会及び姫路市地域公共交通会議運賃分科会で協議を行うものとする。

（業務報告）

第5条 乙は、甲に対し、必要に応じて、ふくひめ号の運行状況の報告を求めることができる。

（事故に対する責任）

第6条 甲は、ふくひめ号の運行に関して事故が生じたときは、乙に対し直ちに口頭で報告し、速やかに事故報告書を提出するものとする。

（事業費の負担）

第7条 乙は、次の各号により算出した額の合計額（その額に1円未満の端数があるときは、切り捨てた額）を負担金として甲に支払うものとする。

(1) ふくひめ号の運行に係る経費からふくひめ号の運行実施に係る運賃収入、協賛金その他収入を差し引いた額の2分の1に相当する額

(2) ふくひめ号の事務に係る経費としてふくひめ号の運行に係る経費の2.5％に相当す

る額

- (3) その他必要と認める経費がある場合は、甲乙協議の上、定めた額
(負担金の支払)

第8条 甲は、この協定に基づくふくひめ号の運行を実施した年度に係る負担金の支払を、当該年度の末日以後に乙に請求するものとする。

- 2 乙は、甲から前項の規定に基づく請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に負担金を甲に支払うものとする。

(協定の解除)

第9条 甲又は乙は、次のいずれかに該当するときは、この協定を解除することができる。

- (1) 甲又は乙がこの協定の履行に当たり、不正な行為をしたとき。
(2) 甲又は乙が正当な理由に基づき、この協定の解除を申し出たとき。
(3) 甲又は乙の責めに帰すべき理由により、ふくひめ号の運行に継続の見込みがないと認めるとき。
2 甲又は乙が協定を解除する場合は、解除日の6か月前までに相手方に文書をもって通知するものとする。

(協定の有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和7年3月31日までとする。

(協定に定めのない事項等)

第11条 この協定に定めのない事項及び疑義が生じた事項は、甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、この本書2通を作成し甲乙記名押印の上、各自その1通を所持するものとする。

令和6年4月1日

甲 神崎郡福崎町南田原3116番地の1

福崎町

代表者 福崎町長 尾崎 吉晴



乙 姫路市安田四丁目1番地

姫路市

代表者 姫路市長 清元 秀泰



【別表】

運行方法	路線定期運行
運行区域	通勤便A（上り）：駅前（交通広場）～西治北（おおにしクリニック前）～西谷（信号南）～日本レイヤー前～サミットスチール前～トンボ工業前～高橋（官舎下）～IDEC前～石塚硝子前～TOPPAN前～溝口ニュータウン集会所前～溝口ニュータウン南口～香寺北公民館前～JR溝口駅前 通勤便A（下り）：JR溝口駅前～香寺北公民館前～溝口ニュータウン南口～溝口ニュータウン集会所前～TOPPAN前～石塚硝子前～IDEC前～高橋（官舎下）～トンボ工業前～サミットスチール前～日本レイヤー前～西谷（信号南）～西治北（おおにしクリニック前）～駅前（交通広場） 通勤便B：JR溝口駅前～香寺北公民館前～溝口ニュータウン南口～溝口ニュータウン集会所前～TOPPAN前～石塚硝子前～IDEC前～日本レイヤー前～サミットスチール前～トンボ工業前～高橋（官舎下）～TOPPAN前～溝口ニュータウン集会所前～溝口ニュータウン南口～香寺北公民館前～JR溝口駅前 連携便：文化センター（エルデホール前）～駅前（交通広場）～旬彩蔵～図書館～西治北（おおにしクリニック前）～西谷（信号南）～日本レイヤー前～サミットスチール前～トンボ工業前～高橋（官舎下）～IDEC前～石塚硝子前～TOPPAN前～溝口ニュータウン北～溝口ニュータウン集会所前～溝口ニュータウン南口～香寺北公民館前～JR溝口駅前～溝口（セブン-イレブン前）～宮脇口（神姫バス停）～八幡集会所前～中島（精米所前）～八反田東（ラ・ムー西）～吉田北（マルアイ前）～西野南（ボンマルシェ前）～西野北（ツタヤ前）～辻川観光交流センター前～田尻住宅（ナンバ前）～田尻南（ライフ前）～福崎町役場（サルビア会館前）～吉田北（マルアイ前）～八反田東（ラ・ムー西）～中島（精米所前）～八幡集会所前～宮脇口（神姫バス停）～溝口（セブン-イレブン前）～JR溝口駅前～香寺北公民館前～溝口ニュータウン南口～溝口ニュータウン集会所前～溝口ニュータウン北～TOPPAN前～石塚硝子前～IDEC前～高橋（官舎下）～トンボ工業前～サミットスチール前～日本レイヤー前～西谷（信号南）～西治北（おおにしクリニック前）～図書館～旬彩蔵～駅前（交通広場）～文化センター（エルデホール前）

運行コース・便数	通勤便A（上り）：1便目及び9便目	計2便
	通勤便A（下り）：3便目及び11便目	計2便
	通勤便B：2便目及び10便目	計2便
	連携便：4便目、5便目、6便目、7便目、8便目及び12便目	計6便
	1日当り合計12便	

